

平成27年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 平成27年11月30日(月) 午前9時30分～午前11時10分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 401会議室

3 審査事項

- (1) 議案第30号 生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 議案第31号 平成27年生駒市議会第5回(12月)定例会提出議案の意見について
- (3) 議案第32号 生駒市教育委員会表彰被表彰者の認定について

4 出席委員

教育長 中田好昭 委員(教育長職務代理者) 山本吉延
委員 飯島敏文

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	生涯学習部長	奥畑 行宏
教育総務課長	真銅 宏	教育指導課長	吉村 茂
学校給食センター所長	奥田 茂	生涯学習課長	西野 敦
図書館長	向田 真理子	スポーツ振興課長	杉浦 弘和
こども課長	吉川 和博	教育総務課課長補佐	藤本 清夫
教育総務課課長補佐	井上 博司	教育指導課課長補佐	吉川 祐一
生涯学習課課長補佐	錦 好見	スポーツ振興課課長補佐	黒松 裕喜伸
教育総務課(書記)	松井 恵		

6 傍聴者 なし

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

・12月の行事予定について、各部庶務担当課から報告

(質疑)

中田教育長：各生涯学習施設の年末年始の休館は長期にわたるが、利用者の方への周知は十分できているか。

西野課長：図書館では図書館カレンダーを発行しており、休館期間を示している。また、その他の施設については、各施設で周知を行っている。

○日程第4 議案第30号 生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、図書館、向田館長から説明

(質疑)

山本委員：住基カードを図書館利用券として使用できることは便利で良いサービスであると思うが、現実に住基カードを持ち歩いている人がどれくらいいるかが問題である。全国的にもこのような取組みはあるか。

向田館長：住基カードの図書館利用券としての活用は、全国でも数件ある。今回の条例改正は、個人番号カードの利用開始に伴い、住基カードと図書館利用券の一体化利用サービスを廃止するという改正である。

中田教育長：個人番号カードには、これまで住基カードの付加価値であった図書館利用券機能が付かないということは、今後図書館を利用するには別途利用券が必要になるか。

向田館長：そのとおり。

図書館利用券機能を付けるにはバーコードが必要であり、住基カードには裏面にバーコードを添付していたが、個人番号カードの個人番号を記載していない面にはスペースが少ない。しかし、個人番号が記載されている面は、住基カードに比べて高度な個人情報に記載されているので、必要以上に目に触れるのは好ましくないという見解から、図書館利用券サービスの追加は見送った。なお、一部の市町村で行われているICチップの空き領域を利用した情報導入については、現在のところ考えてい

ない。

中田教育長：現在、住基カードを図書館利用券として使用している場合、この条例改正により、再度違うカードを発行する必要があるか。

向田館長：従来の図書館の利用券を使用していただくことになる。

現在使用中の住基カードが図書館利用券と一体型の場合は、個人情報カードに移行しない限り、経過措置として住基カードの有効期限内であれば図書館利用券としても使用できる。

住基カード一体型利用券の利用実績としては、平成24年8月のサービス導入から平成27年10月末までで8,820人の利用があった。

奥畑部長：住基カードから個人情報カードへ移行した時点で現在の住基カードは使用できなくなるが、個人情報カードを発行しない方は現在持っている住基カードを継続して使用できる。住基カードの有効期限は、カードの発行日により人によって違うため、一斉に住基カードが廃止されるのではない。

向田館長：住基カードは発行から10年間有効であり、平成27年12月まで発行している。

中田教育長：住民票のコンビニ交付など、その他の付加機能はどうなるのか。

奥畑部長：図書カード機能と同じく、個人情報カードに移行しない限り、有効期限までは使用できる。

中田教育長：制度の変更や経過措置について、市民への周知をお願いします。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第31号 平成27年生駒市議会第5回（12月）定例会提出議案の意見について

- ・平成27年度生駒市一般会計補正予算（第3回）について、教育総務課、真銅課長から説明
- ・生駒市南こども園条例の制定について、こども課、吉川課長から説明
- ・生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について、生涯学習課、西野課長から説明
- ・生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について、生涯学習課、西野課長から説明（質疑）

山本委員：南こども園条例については、生駒市としてのこども園を条例化するという趣旨であるが、2点確認したい。

まず、現在の予定では北地区と南地区に1園ずつこども園ができることになっており、こども園と従来の幼稚園が併存する形になるが、市民としては地域による違いを感じると思う。生駒市として、市内全体の統一した就学前教育の方針があるか。

また、認定こども園制度が法整備されてしばらく経過し、県内でも10数のこども園が園開園しているが、生駒市が認定のないこども園を創設

するということは子ども子育て支援法の動きに沿っていないのではないか。もしくは、本条例は今後認定こども園へ移行することを想定した上での条例案か。

吉川課長：今後、南こども園を認定こども園とする方針はまだ出ていない。

生駒市の子ども子育て支援事業計画としては、主に保育所の待機児童解消を方針としている。また、幼稚園のこども園化として、現在生駒幼稚園で実施している預かり保育の拡大についても、来年度の主要事業で検討している。

南こども園が認定をとらないことについては、民間のこども園は施設型給付を受けられるなどのメリットがあるのに対し、公立こども園には国からの補助や支援がないことが理由であり、他市でも公立こども園は認定を取らない形で運営しているところが多い。

なお、南幼稚園及びみなみ保育園の設置については、従来の各条例で規定されており、本条例案は南こども園としての位置づけを示すものである。

また、高山地区のこども園は、北大和保育園が運営する認定こども園になる予定である。

生駒市のこども園や幼保一体化の方針は作る必要があると考えている。現在の幼稚園運営の方針としては、年々園児が減る傾向にある中で、空き教室を活用した預かり保育の充実やこども園運営を考えている。

山本委員：そもそも認定こども園制度は、消費税増税分を財源とした給付制度を想定していた。しかし、実際の増税と給付制度がちぐはぐになり、現状では、公立こども園にとって認定を受けるメリットがないというの分かる。しかし、国の動きとして消費税が10%になることも明言されているので、遅きに失することのないよう対応をお願いしたい。

飯島委員：生涯学習施設6施設の指定管理者の選定理由の一つとして、エンターテイメント的イベントの提案ということがあったが、具体的なイベント内容まで提案されているか。

西野課長：指定管理者候補者からは、生駒市の広報大使である宮川大助・花子のお二人に施設の名誉館長に就任していただくという提案や、学校等の施設への出前授業、子ども対象のサマーフェスティバルなど貸館以外での活気ある施設運営を提案されている。詳細については、議会の議決後、3月末までに基本協定を締結し、実施に向けて進めていく。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第32号 生駒市教育委員会表彰被表彰者の認定について

・生駒市教育委員会表彰被表彰者の認定について、教育総務課、真銅課長から説明(質疑)

山本委員：教育委員会表彰の推薦について全校に周知したとのことであるが、複数の推薦がある学校もあれば、1件も推薦がない学校もある。この差はどのように捉えれば良いか。

真銅課長：今回、新たに教育委員会の表彰制度を設け、初めて学校に推薦依頼を行ったところであり、分析はまだ十分に行っていないが、推薦にばらつきが出ている理由としては、まず対象を団体に限定したことが考えられる。学校が個人の方の活動まで十分に把握できていないことがあるためである。また、表彰対象とするには、活動年数が5年以上であることや、対象の活動に対して他の表彰を受けていないことなどの条件を付けている。各校へ実施要領を配布し推薦を依頼した結果、推薦されたのがこの7団体である。

山本委員：素晴らしい取組を顕彰してさらに進めていただきたいとの願いがあつての表彰であると思うので、できるだけ多くの活動を認められるよう、趣旨の徹底をお願いしたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 その他

・専決処分の報告について（変更契約の締結について）、教育総務課、真銅課長から説明

（質疑） なし

・生駒市行政組織条例及び生駒市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、教育総務部、峯島部長から説明

（質疑）

山本委員：大きな組織改正である。教育委員会の立場からいうと、一条校である幼稚園は教育委員会の管轄に戻るということで理解できるが、新たに保育所と関わっていくに当たり、教育委員会の組織として専門的な指導が必要になる。人材の確保などは事務局でも検討していただいていると思うが、より一層の機能強化をよろしく願います。

・生駒市教育委員会委員の任命について、教育総務部、峯島部長から説明

（質疑） なし

・学力調査結果に対する前回質問について、教育指導課、吉村課長から説明

（質疑）

山本委員：奈良県として、調査結果を活用するよう市町村に進めているからには、結果を活用できる調査をしていただかなければならない。また、今回のような調査結果に対する疑問は、教育委員会より学校現場からもっと声

が上がるべきである。学校が調査結果をより有効に活用するための意識化を図ってほしい。

- ・生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務のプロポーザル審査結果について、学校給食センター、奥田所長から説明

(質疑) なし

- ・生駒市学校給食センター更新懇話会の開催について、学校給食センター、奥田所長から説明

(質疑)

中田教育長：今後も懇話会を開催したときは、その都度、教育委員会に報告していただきたい。

奥田所長：懇話会でいただいたご意見やご助言をまとめ、教育委員会で報告する。

- ・生駒市立学校の状況報告（中学生の対教師暴力(N0.10)、父親による虐待事案(N0.11))について、教育指導課、吉村課長から説明

《 個人情報を含む内容のため、非公開 》

○閉会宣告

午前11時10分 閉会